

NEWS RELEASE

各位



日本リユース業協会
Japan Reuse Affairs Association

2012年4月18日

日本リユース業協会
会長 山本 善政

「リユースハンドブック」の公刊と「リユース検定」の実施について

日本リユース業協会は、この度、リユース品の買取・販売を行う「リユースショップ」を営業していくうえで必要な基礎知識をわかりやすくまとめた「リユースハンドブック」を公刊することとなりました。

内容と致しましては「古物営業法」を中心に「個人情報保護法」、「製造物責任法」、「資源有効利用促進法」などの関連法規の基本知識や留意すべき事項などを実務の流れに沿って解説するものです。

また、本年6月より同ハンドブックを基礎にした「リユース検定」を実施することにしました。

本協会は会創設時から、業界のスタンダードとなる業務テキストの内容や検定制度について検討をしてきました。本ハンドブック及び検定の実施によって、リユースショップ営業に必要な知識を備えた人材の育成及び消費者が安心して利用できるリユース市場の形成並びにリユース業界の健全な発展に貢献したいと存じます。

記

1. 「リユースハンドブック」概要

(1) 主旨

昨今、環境問題への意識の高まりを受け、「リユースショップ」は注目を浴びていますが、取扱う商品が新品でないだけに、お客様に安心してご利用いただくため、店舗の信頼度を高めていく必要があります。

そのためには、店長や店員一人ひとりが、「古物営業法」をはじめとした各種法令を正しく理解したうえで、遵守しなければなりません。

本ハンドブックは、「リユースショップ」を営業していくために必要な基礎知識を身につけていただくことを目的とした実用書です。

(2) 名称

「リユースハンドブック 一信頼されるリユースショップへの道—リユース検定公テキスト」 日本リユース業協会発行 2012年1月 (A5版、76p.)

(3) 対象

リユース業に従事する者（経営者・事業主、店舗の営業に直接携わる店長や店員、間接的に店舗の営業に関わる従業員）、リユース事業に参入を予定する者

(4) 主な内容（構成）

- I. リユース業の意義
- II. リユースショップを営むための基本事項
- III. リユースショップ営業の実務
- IV. 取引の信頼性を高める営業、コンプライアンス（法令遵守）営業
- V. 特定の商品を取り扱う場合の注意
- VI. 資料

(5) 一般販売価格
1,000 円(税込)

(6) 販売方法
協会事務局にて直接販売

2. 「リユース検定」概要

(1) 主旨

リユースショップ営業に必要な知識を備えた人材を認定する制度が「リユース検定」です。合格者に対しては、「リユース営業士」の資格が与えられます。

この人材育成を通じて、消費者が安心して利用できるリユース市場が形成され、リユース業界が健全に発展することを目的としています。

(2) 名称

「リユース検定」

(3) 制度概要

- ・「リユースハンドブック」の内容の理解度を問う検定試験を実施します。
- ・合格者に対して、「リユース営業士認定証」を授与します。

(4) 実施時期

- ・2012年6月より、協会員企業従業員を対象として実施
- ・2013年以降に対象の拡大を検討

以上

【本件に関する問合せ先】

日本リユース業協会事務局 専務理事 宮崎 隆
〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町4-1 新紀尾井町ビル6F
Tel/Fax : 03-3265-9900
URL : <http://www.re-use.jp/> E-mail : info@re-use.jp